

経営者保証に関する ご案内

当協会は中小企業の皆さまが思い切った設備投資・事業拡大ができるよう、
経営者保証を不要とするお借り入れの支援を行っています。

以下のような対応を行っています。詳細は取引金融機関もしくは
裏面お問い合わせ先にご相談ください。

1

金融機関連携型

申込金融機関と連携した対応を行います。



2

財務要件型

「財務要件型無保証人保証制度」を創設しています。



3

担保充足型

担保の状況に応じた対応を行います。



1 金融機関連携型

経営者保証に関するガイドライン^{※1}に定める「法人と経営者との関係の明確な区分・分離」「経営の透明性確保」等が図られている（もしくは努めている）法人で次の要件を満たす場合、全ての保証制度を対象に経営者保証を不要とした取り扱いができます。

要件

- (1) 直近の決算期において債務超過でない
- (2) 直近2期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でない
- (3) 経営者保証を不要とし、かつ担保等の提供がないプロパー融資^{※2}の残高がある（もしくは同時に借入を行う）

※1 経営者保証に関する中小企業団体および金融機関団体共通の自主的自律的な準則
 ※2 保証協会の保証のつかない融資等

2 財務要件型

一定の財務要件を満たす法人の場合、「財務要件型無保証人保証制度」を利用することで経営者保証を不要とした取り扱いができます。

要件

直近決算において次の基準1~3のうちいずれかに該当する中小企業者

(①の要件を満たし、②または③のいずれかを満たし、かつ④または⑤のいずれかを満たす法人)

| | 項目 | 基準1 | 基準2 | 基準3 |
|---|------------------|-------------|------------|--------|
| ① | 純資産の額 | 5千万円以上3億円未満 | 3億円以上5億円未満 | 5億円以上 |
| ② | 自己資本比率 | 20%以上 | 20%以上 | 15%以上 |
| ③ | 純資産倍率 | 2.0倍以上 | 1.5倍以上 | 1.5倍以上 |
| ④ | 使用総資本事業利益率 | 10%以上 | 10%以上 | 5%以上 |
| ⑤ | インタレスト・カバレッジ・レシオ | 2.0倍以上 | 1.5倍以上 | 1.0倍以上 |

【財務要件型無保証人保証制度概要】

保証限度額 2億8,000万円(組合の場合は4億8,000万円)

返済方法 一括返済又は分割返済

保証期間 (1)一括返済の場合 2年以内

(2)分割返済の場合 運転資金 7年以内(据置期間1年以内を含む)
 設備資金 10年以内(据置期間1年以内を含む)

信用保証料 0.45%~1.90%

融資利率 金融機関所定利率

3 担保充足型

次の要件を満たす法人の場合、全ての保証制度を対象に経営者保証を不要とした取り扱いができます。

要件

申込企業または経営者本人(実質経営者等を含む)が所有する不動産について担保提供^{*}があり、十分な保全が図られている

※信用保証協会が設定している担保、もしくは金融機関設定担保で信用保証協会への提供が行われている。

本取扱いの詳しい内容については、信用保証協会窓口又はお取引金融機関にお問い合わせください。

| | | |
|-------|---|---------------|
| 本所営業部 | 〒812-8555 福岡市博多区博多駅南2丁目2番1号 | ☎092-415-2601 |
| 大濠支所 | 〒810-0055 福岡市中央区黒門2番28号 | ☎092-734-5923 |
| 北九州支所 | 〒802-0082 北九州市小倉北区古船場町1番35号 北九州市立商工貿易会館4階 | ☎093-551-2634 |
| 久留米支所 | 〒830-8691 久留米市日吉町24番地24 | ☎0942-38-1022 |
| 筑豊支所 | 〒820-0040 飯塚市吉原町6番12号 飯塚商工会議所5階 | ☎0948-22-3585 |
| 大牟田支所 | 〒836-0843 大牟田市不知火町1丁目3番地4 太陽生命大牟田ビル6階 | ☎0944-52-6011 |

